

広報ひがしよしの

2026
(令和8年)

9月号

Vol.641



P4～12 施政方針について

P14～15 米寿おめでとうございます

P29 秋季東吉野材まつり市開催について
裏表紙 ゆずコンサート開催について

第3回

定例会

令和8年第3回東吉野村議会議定例会が、6月19日から25日までの7日間の会期で開かれました。

この議会では、条例の一部改正、一般会計・特別会計・簡易水道事業会計の補正予算などが審議され、いずれも原案どおり可決・承認されました。そのあらましをお知らせします。

◆東吉野村介護保険条例の一部改正

税制改正による給与所得控除の見直しの影響で、住民税は非課税であっても介護保険では課税扱いとなる方が令和8年度に限り生じる可能性があるため、不利益が生じないよう対象者の保険料を減免できるよう所要の改正をします。

◆東吉野村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

人事院規則で規定する葬祭補償の額が改定され、これを受け、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改定され、令和8年5月27日施行となったため、所要の改正をします。

◆一般会計予算を補正

令和8年度一般会計補正予算（第1号）は、3億318万6千円の補正です。

主なものは、次のとおりです。

- ・庁舎施設・備品修繕経費 3571万4千円
- ・旧旭亭残置物処分手数料 100万円
- ・旧中西邸住宅除却事業 1503万8千円

・旧竹内邸跡駐車場整備工事 140万円

・村魅力発信動画制作委託料 200万円

・村魅力発信イベント事業補助金 30万円

・地番家屋現況異動修正委託料 22万円

・戸籍システムプログラム改造委託料 184万3千円

・榛原駐車場設備修繕経費 16万7千円

・やはた温泉・たかすみ温泉設備修繕経費 642万4千円

・コミュニティバス購入経費 620万円

・介護職員初任者研修受講料助成事業補助金 15万円

・介護保険特別会計繰出金 51万7千円

・国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置

に係るプログラム改造委託料 60万5千円

・簡易水道事業会計補助金 101万円

・簡易水道事業会計出資金 110万円

・林業振興分野地域おこし協力隊活動経費 375万9千円

・施業放置林整備事業委託料 2627万5千円

・森林地番図作成業務委託料 2051万円

・混交林誘導整備事業経費 771万1千円

・森林境界明確化事業委託料 86万円

・奈良県フォレスト関係経費 99万9千円

・村森林整備事業補助金 210万5千円

・森林環境譲与税積立金 1924万6千円

・山村振興分野地域おこし協力 隊活動経費 375万9千円	・ひよしのさと加工センター備 品購入経費 101万2千円	・道路台帳補正業務委託料 536万8千円	・道路修繕工事設計業務委託料 400万円	・村道崩土等取り除きに伴う重 機借り上げ料 200万円	・道路維持補修工事 1600万円	・災害防除工事測量設計業務委 託料 2100万円	・舗装改良工事 4100万円	・橋梁補修工事 2100万円	・消防施設修繕経費 161万7千円	・災害用消耗品購入経費 20万3千円	・防災マップ改訂事業委託料 900万円	・学校給食事業費特別会計繰出
---------------------------------	---------------------------------	----------------------	----------------------	--------------------------------	------------------	-----------------------------	----------------	----------------	-------------------	--------------------	---------------------	----------------

金 58万4千円

・学校給食無償化にかかる繰出
金 67万6千円

・文化祭保存補助金 200万円

・運動公園体育館消火栓設備修
繕経費 839万3千円

この補正で一般会計の予算総
額は28億4233万3千円と
なりました。

◆学校給食事業費特別会計を補正

令和8年度学校給食事業費特
別会計補正予算（第1号）は、
113万5千円の補正です。

主なものは、次のとおりです。

・物価高騰に伴う給食原材料費

113万5千円

この補正で学校給食事業費特
別会計の予算総額は3153万
7千円となりました。

◆介護保険特別会計を補正

令和8年度介護保険特別会計
補正予算（第1号）は、57万5
千円の補正です。

主なものは、次のとおりです。

・施設サービスやショートステ

イ利用時の食費・居住費の軽

減措置である「負担限度額認

定」の所得要件や負担限度額の

見直しに伴う、介護保険シス

テムプログラム改造委託料

51万7千円

・介護保険財政調整基金利子

5万8千円

この補正で介護保険特別会計
の予算総額は4億9647万4
千円となりました。

◆簡易水道事業会計を補正

令和8年度簡易水道事業会計
補正予算（第1号）は、収益的支
出271万円、資本的支出37
40万円の補正です。

主なものは、次のとおりです。

・簡易水道施設修繕経費

270万円

・遠隔監視装置整備工事

3630万円

・給水管移設工事 110万円

◆有限会社小さな道の駅ひよしの のさとの経営状況を報告

「ひよしのさと加工センター」
における特産品の柚子商品を始
め、餅、佃煮、漬け物、寿司類
等の加工販売業務及び「ひよしの
さとマルシェ」の運営に係る、令
和7年度の実績報告と収支決算
並びに令和8年度の事業計画等
経営状況が法の定めるところに
より報告されました。

◆繰越明許費繰越計算書を報告

令和7年度に翌年度に繰り越
して事業を実施するため設定し
ました一般会計の繰越明許費に
ついて、繰越計算書の報告が行
われました。

◆簡易水道事業の繰越を報告

公営企業会計において繰越と
なった事業について、水道管理
者より繰越の報告を受けたので、
地方公営企業法第26条第3項の
規定に基づき議会に報告が行わ
れました。

令和8年度施政方針

水本村政5期20年において、行財政改革を進め財政再建に取り組み、懸案であった実質公債費比率の大幅な減少や財政調整基金の積立等財政状況も一定の水準まで回復し、財政健全化への道筋をつけてこられました。

この水本村政を引き継ぎ、東吉野村基本構想や東吉野村まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、クリエイティブヴィレッジ構想の推進を始め小さな道の駅の持続的発展あるいは小川のまちの再生の実現といった東吉野創生施策の中核となる事業を推進し、過疎化を少しでも食い止め村民の皆様の生活をより豊かなものにしていくため、若者の移住・定住、子育て支援施策、安全安心な暮らしの確保、産業の振興、生活基盤や福祉・医療・教育施策、村の資源を活かした文化・観光・交流施策といった重要施策について、これまで推進してきた施策にさらに踏み込んで内容を充実するとともに、新規施策も積極果敢に取り入れて、さらなる村の発展・躍進を図っていきます。

1 都市との往来と移住を進める村づくり

(1) 移住・定住の促進

クリエイターな若者が本村に移住定住して活躍することにつなげる「クリエイティブヴィレッジ構想」を推進し、若者移住・定住の拠点施設「オフィスキャンプ東吉野」も開設から11年が経過し、多くの方に活用いただき、利用者の中から村への移住者も増え一定の成果が出ているところです。オフィスキャンプ東吉野の運営を担っていただいているコーディネートのもと、利用者とのネットワークを

広げていただき、村での体験活動や交流活動を通じて今後も多くの若者の本村への移住・定住につなげていきます。

若者の移住にとって大きな課題である住宅につきましては、村にご寄贈いただいた空き家を活用した移住定住促進住宅や移住体験住宅の改修整備、村営住宅の整備により確保に努めていきます。

空き家バンクの運用につきましては、区長様はじめ村民の皆様のご協力のもと、空き家登録も増え48戸が入居し、13戸程度のストックも確保しております。空き家改修助成制度や移住希望者への情報提供・各種相談に応じるワンストップサービスの運用をはじめ移住しやすい環境を充実し、本村への移住者の増加につなげているところであります。

また、空き家につきましては、放置すれば倒壊する恐れがあるものや、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家が年々増加していることから、「東吉野村空家等対策計画」に基づき、所有者の協力を得ながら、地域住民の身体、生命、財産を保護し、生活環境の保全を図り、必要にあわせて空家等の利活用を促進していきます。

地域おこし協力隊につきましては、平成26年度より取り組み、12年が経過いたしました。この間、25名の若者を迎え入れ、現在、物作り、芸術、特産品づくり、情報発信等を通じた地域づくりや小さな道の駅の活用といった活動に7名が従事しており、また、集落支援員につきましては、5名が従事しております。すでに協力隊の3年間の活動期間を満了した9名も、引き続き本村に定住して活動していただいております。

本村の魅力を発信するとともに、空き家バンク等の移住情報の提供など、移住を希望す

る人が本村で快適な生活が送れるよう受け入れ支援や体制の充実強化を図ります。

(2) 観光・交流の促進

村内での就業の場の確保を図り、本村の文化・観光・交流の拠点施設として、ふるさと村、やはた温泉、たかすみの里を設置しております。これら3施設につきましては、リピーターを中心に一定の利用者を確保しておりますが、今般の賃金上昇・燃料費高騰等の経済情勢に対応し、入湯状況も勘案しながら営業時間等の調整を行っております。

引き続き、設備の更新や施設の改修を計画的に実施しながら、指定管理者である奈良交通株式会社との経営ノウハウを最大限活用し、さらなる誘客に力を入れていきます。

かつての鮎釣りの活気を取り戻すため、村漁業協同組合が実施している鮎漁業の振興につきましては、村として応分の助成を行ってきており、ここ数年来釣り客が増加して夏の風物詩が戻りつつあることから、引き続き支援を続けていきます。

天誅組終焉の地として志士達を慰霊・顕彰する取り組みが続いているところであり、講演会やウォーキングを実施したいと考えております。今後、若き命を散らした志士たちの慰霊を続けてこられた先人の思いを受け継ぎ、志士の慰霊と顕彰を続けていくことはもとより、次の世代へと引き継いでいくと共に、引き続き津野町、梶原町、刈谷市などゆかりの地域や人々との絆や交流を一層深めることにより、「維新のさががけ天誅組」の存在を高め、東吉野村を全国に発信していきます。議員の皆様には引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

本村の動物として認定されたニホンオオカミをイメージした本村のマスコットキャラクター「ひよしちゃん」と積極的にイベント等に

参加することで村をPRしていきます。ニホンオオカミにつきましてはレプリカの製作や展示の方法などの検討を進め、歴史文化の継承を図り地域振興に繋げていきたいと考えております。

また、昨年、産学官民連携による地方創生プロジェクトが、人材派遣業のパーソルホールディングス(東京)・奈良国立大学機構(奈良女子大)・東吉野村・地域住民の協業により実施され、企業・大学・役場・村民が力を合わせ、地域課題を解決して地域の持続につなげることを目指した「東吉野村の未来を創る」プロジェクトにおける施策提案の一つであります。「ニホンオオカミを切り口に人が集まる仕組みづくり・関係人口の増加を目指す」事業につきましても積極的に取り組んでいきます。

吉野郡8ヶ町村(吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村)で連携して魅力を発信する取り組み「森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ」(美林連なる造林発祥の地吉野)が、平成28年に文化庁の実施する日本遺産として認定され、令和4年度に認定継続となりました。引き続き村の歴史文化の魅力や林業文化を発信していきます。

村民の皆様の世代を超えた元気力や文化力をいかんなく発揮していただいている「東吉野まるとフェスティバル」は、文化展覧会、健康フェスティバル、農林産物品評会、文化発表会、模擬店、フリーマーケット、堺市、刈谷市や松阪市のコーナー等盛りだくさんの内容のもと、村のシンボルイベントとして村内外から多くの参加をいただいております。よりご参加いただけるよう今年度は内容をさらに検討し、充実していきます。

観光地のライトアップにつきましては、村発足60周年記念事業として、平成29年度より

実施し、一定の成果を上げて参りましたが、本年度においては、東吉野村の魅力をさらに知っていただくために、内容を一新し、地域の魅力を高める新たなイベントを実施したいと考えております。また、役場職員が中心となつて企画、準備しているイベント「FAM」につきましても、清流高見川を舞台に多くの方に村の自然の魅力を体感していただきたいと考えております。

奈良から三重県伊勢へ続くエリアにおいて、東奈良(宇陀市・曽爾村・御杖村・山添村・東吉野村)と三重県名張市の6町村が広域連携で設立いたしました「東奈良名張ツーリズムマーケティング」においても、大阪・関西万博を契機とした観光誘客及びコロナ収束におけるインバウンドを中心とした観光事業の推進を図り、村への周遊に繋げる取り組みを続けていきます。

本村の有する豊かな自然環境や歴史文化等、本村の持つあらゆる地域資源を活用して、村の活性化、村への入り込み客や交流人口、関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

(3)企業・大学との連携・交流

小川のまちの再生の実現に向け、奈良県との包括協定に基づき、当該地区の持続的発展及び活性化を図るため、事業推進に向け取り組んでいるところであり、奈良女子大学とも協働連携協定を締結し、様々な支援やアドバイスを受けて進めているところであります。

三尾地区にある旧四郷小学校での活動も、四郷地域の賑わいの拠点となることを期待しているところであり、奈良国立大学機構(奈良女子大学)と地域とが連携して運営いただいている「ひよしカレッジ四郷(ひよカレ)」において活発な活動を展開いただいております。

産学官民連携による地方創生プロジェクト

における施策提案の一つであります。「旧四郷小を拠点としたヒューマンライブラリー・こどもたちとつくる未来のエリア事業」につきまして積極的に取り組んでいきます。

林業の公益的機能に着目した林業振興の一環として、友好都市堺市の協力を得て、コスモ石油株式会社堺製油所が村有林等で展開している里山保全活動、いわゆる「コスモの森づくり事業」につきましては、年2回の間伐作業や薪づくり作業等林業体験活動を引き続き実施し、都市住民の方の林業への関心を高めていきたいと考えております。

先にご説明しました、産学官民連携による地方創生プロジェクトや「いこかふるさとひよし祭(まちゆり)」では、地域住民・クリエイター・企業が連携して自発的に地域を盛り上げようと活動が起こり、このような取り組みが広がり地域活性化に繋がるよう支援を行っていきます。

大学や企業、NPO法人等のまちづくり支援団体との継続的な連携交流など、地域づくりを支える交流人口、関係人口の創出・拡大に取り組めます。

2 夢と希望の叶う村づくり

(1)林業の振興

現在、国産材の価格は、円安や国際情勢の影響により外国産材との価格差が縮まっている状況であり、需要への高まりが期待されつつあるものの、依然として木材価格は低迷を続け林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本村におきましては、林業基盤に力を入れるべく吉野中央森林組合と連携して、美しい森林整備事業や施業放置林整備事業に相当量の事業費を投入し、作業道整備につきましても国・県の助成に加えて村単独の上乗せ

助成を実施して、順次整備しているところ
す。本村林業振興にとって不可欠なヘリコプ
ター出材への支援方策につきましては、令和
6年度に、県においてヘリコプター搬出に係
る標準単価が適用され、村の林業の活性化に
明るい兆しが見えてきたところであり、事業
者及び関係機関と連携をとりながら施策を進
めていきます。

国において、令和元年度から「森林環境税及
び森林環境譲与税に関する法律」が公布され、
国民全てが森林を保全していくという考えの
もと森林環境税制度を導入し新たな森林経営
管理システムがスタートしています。

森林環境譲与税については、令和6年度税
制改正において、山間部への配分を厚くす
るよう配分基準が見直されたところであり、
本村に割り当てられる森林環境譲与税の使い
道につきましては、現在、森林所有者意向調
査を進めつつ、地上権設定調査及び森林境界
明確化事業、そして森林整備事業に取り組ん
でいるところであります。また、施業放置林
整備事業、村産木材製品等のPR等、将来の
林業振興を見据え有効に活用していきます。

県では、持続可能な林業、木材産業を実現
するため「奈良県フォレストアカデミー」に
おいて、スイスの森林環境管理制度を参考に
人材の養成をしており、令和5年度より県フォ
レストアカデミー1期生1名が本村に配置されていま
す。今後も県及び森林組合との連携を図りな
がら、新たな森林経営、管理体制づくり、人
材の確保と育成について具体的な施策を進め
ていきます。

東吉野材の流通拡大を図るため、創業者が
村出身である西垣林業株式会社が桜井市内の
浜で「東吉野材まつり市」を開催していただ
いており、引き続き、連携、支援を続けてい
きます。

そして、東吉野材の利用促進に向けて、今
後も関係機関との連携を図りながら取り組
みを進めていきます。

(2) 農林水産商工業の活性化

「小さな道の駅 ひよしのさと」の整備を契
機として、本村の農業振興にも力を入れてい
るところです。担い手への農地集積・集約化
を促進し、農業経営の効率化に取り組みと
ともに、農業指導講座や農業資機材購入等への
助成制度も引き続き実施し、村民の皆様の農
作物づくりを支援していきます。

村内での消費喚起を促進するため商工会の
協力のもと実施しておりますプレミアム付き
商品券の発行につきましては、村民の皆様は好
評でいち早く完売し、村内の消費喚起を促し
一定の経済効果が図られているところから、
本年度におきましても引き続き実施してい
きたいと考えております。

農作物被害対策につきましては、駆除対策と
して捕獲檻や捕獲用罟を村内各地に設置し、
村猟友会の協力のもと毎年相当数の鹿等の捕
獲実績を挙げていただいております。また、
防除対策として村単独での有害獣防止施設設
置助成制度により防護柵設置の支援を行い村
民の皆様にご利用いただいているところから、
引き続きこれら制度の運用を続けながら村猟
友会の協力のもと有害獣対策に取り組んでい
きます。

(3) 農林水産商工業のあらたな展開

村の特産品の加工・販売を核として、トイ
レ、駐車場、コミュニティバス・路線バスの
乗り入れ場といった、多目的な機能を併せ持
つ新たな施設「小さな道の駅 ひよしのさと」
がオープンして8年余が経過することとなり
ます。「ひよしのさと加工センター」につしまし
ては、味噌、よもぎ関連商品等に加え柚子を
使った新商品やふるさとの味である朴の葉寿

司、さらには首都圏向けの新商品の開発等特
産品づくりに意欲的に取り組んでいるところ
です。「ひよしのさとマルシェ」につきま
しては、特産品や日常生活用品を品揃えしたコン
ビニエンスストア、村内で生産される農林産
物の直売所、イートインコーナー、観光案内
や交流スペース等を有する施設であり、焼き
たてパンや軽食も人気を集め、村内外の皆様
にご利用いただいております。これら施設の管
理運営は、「有有限会社小さな道の駅ひよしのさ
と」に委ねており、相当数の村民の雇用も実現
できているところですが、今後も雇用創出の
場づくりと経営基盤の強化を図っていきます。

村の特産品につきましては、インターネッ
ト販売を充実するとともに、引き続き堺市の
ハーベストの丘やアンテナショップの杉風舎、
またJAのまほろばキッチンをはじめとした
各店舗での販売、堺市、刈谷市、松阪市、あ
るいは東京都、名古屋市等各地域で開催され
るイベントに参加し販路拡大に努め、村の農
林産物の振興を図っていきます。

村内関係団体や有志の方で構成する「山の学
校協議会」活動として、間伐材を利用した薪づ
くりツアーや炭づくりツアーを実施してい
ただいており、山に親しみ、木を活用した活動
として引き続き取り組んでいきます。

(4) 新しい働き方、新しい「しごと」づくり

働き方改革が目玉されるなか、多様な働き
方の選択肢のひとつとして、企業が遠隔拠点
を持つサテライトオフィスに関心を示してお
り、新しい人の流れをつくり、人々が集う魅
力的な暮らしやすい村をつくるため、村に寄
贈いただいた空き家や、村が購入した空き店
舗を活用し、小川地区においてサテライトオ
フィス(3社分)の改修整備を行っております。
現在2社分を活用いただいているところであ
りますが、1社の変更の検討と、1社分の募

集を行っております。引き続き、企業等の誘致に取り組み、より多くの人材や企業を呼び込み、新しい仕事の創出を図ってまいります。

3 学びあひ育いあひつむ村づくり

(1) 子育て環境の充実

子育て支援施策につきましては、乳幼児から高校生までの医療費無料化、高校生までのインフルエンザワクチン予防接種費用の全額助成、大学、専門学校生や高校生の通学バス定期代の8割助成、小学生の遠足費用の全額助成、修学旅行費用の半額助成、幼児教育・保育の無償化も実施しております。学校給食につきましては、本年より無償化の実施を行っております。

令和7年度からスタートした「第3期東吉野村子ども・子育て支援事業計画」に沿って子育て支援のための施策を総合的に推進し、結婚、子育てを希望する若者が安心して結婚、妊娠から出産、子育てができるよう、切れ目のない支援と子育てしやすい環境づくりに努めていきます。

また、令和4年度に国がスタートさせた妊婦のための支援給付事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援に様々な伴走型相談支援と経済的支援とを一体的に実施し、安心して出産・子育てができる環境整備に努め育児の負担の軽減を図ってまいります。

昨年度より、助産師等による産後の体調管理と育児をサポートする「産後ケア事業」の実施、産婦健康診査費用の助成対象の拡充、不妊治療を受けられる方に対する経済的負担をより一層軽減するため、不妊治療に要する経費への補助制度を創設し、安心して子どもを

産み育てることができるよう支援の充実を行ってまいります。

(2) 学びの環境の充実

子どもたちは村の宝であり、村の次代を担う貴重な人材であることから、教育の振興に引き続き力を傾注することとし、首長と教育委員で構成する総合教育会議において策定した、本村の教育、学術、文化の振興に関する総合施策である「東吉野村教育大綱」に基づき、教育委員会との密接な連携のもと、教育内容の充実や子どもの安全・安心を守る体制の構築に努めてまいります。

教育内容につきましては、一人一人の主体性を生かし、歴史文化と自然に恵まれた素晴らしい環境の中で子どもたちが大きな夢と希望を持って学習できるように、確かな学力・体力・豊かな心の育成を目指すことを教育目標として取り組んでいただいております。本村の児童・生徒は、学力はもとより、体力、学習意欲、規範意識において県下有数の成績を維持しており、本村の優れた教育実践を今後とも継続していくため、村として教育活動を最大限支援して参ります。また、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深める取組を実施することで郷土愛を育みます。

引き続き、小規模校としての特色を生かし、こども園、小学校、中学校の連携教育を推進するとともに、教育の充実と学校規模の適正化を目指し、小中一貫教育または義務教育学校といった新たな学校制度への移行に向けた検討を、進めていきたいと考えております。

学校教育の場においては、令和2年度よりGIGAスクール構想に取り組み、ICTを活用した教育の充実を図っております。

外国語指導助手(ALT)の積極的な活用や、中学生の英語力の向上を図るため、文部科学

省が後援している英語検定を受験するための検定料の助成制度等も引き続き実施し、グローバル社会に向けた外国語教育の充実を図ってまいります。

また、近年の猛暑による熱中症対策や災害時の避難所としての機能強化を図るため、学校体育館への空調設備等の整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

給食業務につきましては、調理・配食業務の民間委託を導入しており、事業者により円滑に業務運営をしていただいております。献立の作成は村教育委員会の栄養教諭のもとメニュー内容にも工夫を凝らし、地産地消を取り入れた安全安心な給食の提供に努めていただいております。また、物価高騰に伴い給食食材も高騰が続いておりますが、必要な原材料費の確保と、子どもたちに栄養バランスや量を保った給食を提供し、本年より保護者の負担を軽減するため、給食費の無償化を実施してまいります。

(3) 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興

生涯学習につきましては、住み慣れた地域で村民一人一人が心豊かに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、多種多様な学習機会を提供する場として、高齢者学級、女性研修、各種生きがい講座等を実施しており、活動の成果はまるごとフェスティバル文化展覧会に出展し意欲的な学習活動を続けていただいているところです。村民が文化・芸術に親しんでいただく一助としての文化鑑賞会につきましても引き続き実施してまいります。

社会体育につきましましては、ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会等のほか、村民の健康づくりを推進するためヨガ教室、軽スポーツ教室、清流ウォーク等も引き続き実施してまいります。

受け継がれてきた村の文化遺産や伝統文化

の継承と発信を行い、地域文化の振興と文化財の保存を図ります。

(4) 人権尊重と共に支えあう社会の推進

人権教育推進協議会を中心として、人権を尊重し合い、誰もがかけがえのない存在として生きていける人権尊重の村づくりに取り組んでいます。

学校等において、人権教育や男女共同参画に関する教育を推進し、理解を深め他人を思いやることを育みます。また、人権問題を解決することができるよう、相談支援体制の充実を図ります。

年齢や障害、性別等に関わらず、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会環境をつくり出します。

4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり

(1) 健康づくりと保健・医療提供体制の充実

村民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らしていただくことが村の福祉政策の目標と考え、村政の大きな柱として取り組んでいるところです。

村民の健康づくりにつきましては、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう健康寿命を出来るだけ延ばし、80歳を超えている平均寿命に近づけていくことを目標に取り組んでいるところです。40歳以上の住民を対象とした特定健康診査につきましては、対象者を20歳から39歳までの方も対象に加えて実施しております。令和8年度からの「東吉野村第3次健康増進計画」に基づき健康で過ごせる施策を進めていきます。

疾病予防感染対策にきましては、新型コロナウイルス感染症の予防接種について、65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種を実施しており、その他の感染症予防対策として、

日本脳炎、麻しん・風しん、肺炎球菌、高齢者インフルエンザなどの定期接種を実施します。また、昨年度より、50歳以上を対象とした带状疱疹の発症及び重症化予防に効果のあるワクチンの接種を実施し、接種費用の一部を助成しております。

子宮頸がんの予防効果が期待されるHPVワクチンにつきましては、積極的勧奨の再開に合わせて、中学1年・高校1年相当の女子を対象に定期接種を行っております。これら予防接種につきましては、対象者への丁寧な周知、接種機会の確保に努めていきます。

国民健康保険制度につきましては、県単一化後、県全体で保険税負担を公平に支えあうため県下統一的な保険税の標準税率制度が導入され、令和6年度より、設定された県下統一的な保険税率となったところであります。

昨年度、35歳以上の国民健康保険被保険者が受ける人間ドックに対して、受診費用の一部助成制度を創設し、特定健診等の受診率向上及び疾病全般の予防、早期発見に取り組んでおり、今後も国や県、他市町村との連携を図りながら国民健康保険制度の健全な事業運営に努めていきます。

医療体制の整備として、県南和地域に断らない救急病院を設置するという考えのもと、本村も経営に参画している南和広域医療企業団が運営する南奈良総合医療センターには、屋上にドクターヘリが常駐し、一定の救急搬送や外来・入院患者を受け入れおおむね順調に運営されているところです。吉野病院、五條病院についても外来機能を持つ地域医療センターとして稼働しており、今後とも村民の皆様は救急医療や総合医療体制の提供による安定した医療環境の整備に努めていきます。なお、昨年度よりMRI装置の増設に伴い南

和地区の40歳以上の住民を対象に「シンプル脳ドック」健診を開始しており、受診費用の一部を助成し、脳の病気の予防、早期発見に取り組んでおります。

(2) 高齢者の福祉の向上

高齢者の生きがいづくりとして全域で実施しております「いきいきふれあいサロン」につきましては、区長、民生児童委員、老人クラブ、ボランティアの皆様の献身的な協力のもと東吉野村社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいるところです。少しでも外に出かけ人と交流する機会を増やすことが認知症予防にもつながることから、さらに参加者の輪を広げ高齢者が地域で元気に暮らしていただく一助にしていきたいと考えております。高齢者の歩く能力や筋力が低下するロコモティブシンドロームを予防する取り組みとして、百歳体操の普及・拡大に努めていきます。

高齢者の皆様が可能に限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、保健・医療・介護・福祉が連携して高齢者の暮らしを地域で支える拠点として、村地域包括支援センターを設置しており、看護師、保健師、社会福祉士といったマンパワーをフルに活用しながら地域包括ケアシステムの運用を図ってまいります。地域包括支援センター事業の一環として実施している「世代交流カフェ」も、老若男女の交流の場あるいは気軽に話せて相談でき、生きがいややりがいを見出す場として、各大字の垣根を越えて合同で開催していただいております、継続して実施していきます。

住民への見守り・声かけ訪問活動につきましては、東吉野村社会福祉協議会とも協力して実施しています。見守り活動の一環として、また、バランスの取れた食事を提供する機会の方策の一つとして、ならこいの地域支援活動と連携した配食サービスも実施している

ところであり、今後も利用者のニーズに対応しながら続けていきます。また、買い物困難な状況にある高齢者等を支援するため、見守りシステムを活用した買い物支援事業も実施しており、高齢者も介護者も生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

介護保険制度につきましては、令和6年度を初年度とする3カ年の「第9期介護保険事業」に基づき、介護が必要な人への確に介護事業がなされるとともに、介護予防事業にも一層力を入れ円滑な制度運営に努めていきたいと考えております。

また、要介護3以上の高齢者を自宅で介護されている方への紙おむつ支給につきましては、非課税世帯の方には無償で支給し、課税世帯の方にも村単独で半額助成制度を導入しており新年度も引き続き実施していきます。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合組織として実施しており、引き続き円滑な運営に努めていきます。また、後期高齢者の医療・健診・介護情報などのデータから、地域における健康課題を分析し、個別の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」として、フレイル予防等の啓発に努め、健康意識の向上を図り、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進していきます。

(3) 障害のある人の福祉の向上

令和3年度を初年度とする6カ年の「東吉野村第3期障害者基本計画」、令和6年度を初年度とする3カ年の「東吉野村第7期障害福祉計画」及び「東吉野村第3期障害児福祉計画」に基づき、国の障害福祉施策にも呼応しながら、障害者が地域で安心して生活出来るよう支援するための相談体制の充実や、総合的なネットワークの構築に引き続き努めていきます。

手話を必要とする聴覚に障害のある方のコミュニケーションを支援するため、交流活動などの支援者として、日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成を引き続き実施していきます。

また、当計画期間が8年度をもって修了します。次期計画を策定し、福祉の向上を図り、障害の有無にかかわらず各々の個性が尊重され、障害のある方への偏見や差別をなくし、全ての人が互いに、優しさと配慮をもって、安心して暮らせる東吉野村を目指していきます。

(4) 交通利便性の維持向上

公共交通の確保として全ての大字まで運行しているコミュニティバス「ふるさと号」につきましては、定期車両を3台配置し、通院、通学、通勤、買い物等多くの皆様にご利用いただき一定の定着がはかれているところであります。令和元年10月1日より村を運行主体とする「市町村運営有償運送事業」により運行しており、引き続き、利便性や安全面に十分配慮して住民にとって不可欠な生活手段であるコミュニティバスの運行を継続していきます。

なお、新年度、バス車両1台につきまして更新時期となっており、前回同様、ふるさと東吉野応援基金を活用させていただき計画的に更新していきます。また、村外で働く通勤者の支援として、引き続き村営榛原駐車場の運営を行います。

(5) 地域活動の促進

コロナ禍には、人との接触を避けることにより、地域活動は減少し、地域の中で村民同士が触れ合う機会は激減しました。高齢者の認知機能の低下やフレイル（虚弱状態）の進行が危惧されています。令和4年度から地域資源の把握・ネットワーク化や新たな地域資源の発掘・サービス開発等を行う「生活支援コー

ディネーター」を村社会福祉協議会に配置し、地域住民をはじめ、さまざまな関係者が連携するネットワーク（ぬくもり協議体）の構築や住民主体の地域活動（いちたつマルシェ）を通して住民の社会参加を促進します。

5 環境にやさしく安全・安心な村づくり

(1) 生活を支える道路の整備

村道の維持補修工事や舗装整備につきましては、各大字の必要箇所について順次実施していきます。さらに本村の基幹的道路である主要県道の改良整備につきましては、県において毎年計画的に順次実施していただいているところであり、引き続き改良整備、砂防対策、急傾斜地崩壊対策、治山対策等の事業に努めてまいります。あらゆる機会を通じて国、県へ強力に働きかけを行ってまいります。また、平成23年の台風により大きな被害を受けた麦谷地区の深層崩壊現場の復旧につきましては、被災規模が甚大であり、県において堰堤工事に引き続いて被災現場に通じる村道復旧工事を実施し、大規模崩壊地対策（治山工事）につきまして令和5年度より着工し令和11年度の完成を目指し、着々と進めていただいているところです。現在、被災現場上流部において、砂防堰堤2基の新設にあたり設計が始まっており、既存堰堤の改修に向け堆積土砂の撤去が進んでいます。地元住民の皆様の不安解消につながるよう村としても最大限の努力をしていきます。

村道橋の耐久性を補強するための橋梁長寿命化対策につきましては、宇陀市をはじめとする4市村の地域インフラ再生戦略マネジメント事業を活用し点検作業を計画的に進めるとともに、長寿命化修繕計画に基づき必要性・緊急性の高い村道橋の補修工事施工のた

めの実施設計を行っており、計画に沿って補修工事を実施していきます。

地積調査につきましては、現在までで木津川地区、小地区、小川地区、小栗栖地区及び中黒地区の調査については終了しており、新年度は引き続き中黒地区の図面作成及び伊豆尾地区の現地調査にも着手していく予定です。

(2) 情報通信技術の活用

携帯電話のエリア拡大につきましては、住民の日常生活手段あるいは事故や災害といった非常時の連絡手段として不可欠であることから、平成19年度より移动通信用鉄塔施設整備事業に取り組み、現在、全ての大字の日常生活エリアにおいての携帯電話の使用が実現されたところです。一方、同一事業者において残っている一地域の不感地帯解消につきましては、同一事業者での全村エリア化に向けてさらなる働きかけを行い実現していきます。

本村におきましては、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占め、一人暮らし二人暮らしの高齢者世帯も増加傾向にあり、地域のなかで安心して生活していただくための生活環境整備にも力を入れているところです。一人暮らしの方を対象とした緊急通報装置設置事業を引き続き実施するとともに、70歳以上の一人暮らし家庭を対象に、全村に張り巡らされたこまどりケーブルテレビのインターネットサービスを利用した人感センサーによる24時間体制の高齢者見守りサービスシステムについても、利用者から好評を得ておりさらにシステムの普及を図っていきます。

行政のデジタル化に関する取組みについて、本村におきましても、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の方針を踏まえながら、村民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図るデジタル化の推進に引き続き取り組んでいきます。また、国の計

画の中で重点的な取組事項とされている、自治体情報システムの標準化につきましては、昨年度基幹系システムの移行が完了し、新年度、本格運用を行っております。法改正や、標準化システムの改版にも円滑かつ適切に対応していきます。

デジタル化の鍵となるマイナンバーカードは、その普及・利用の推進が、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画の施策の一つとして掲げられており、令和6年12月にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化を、令和7年3月には、運転免許証との一体化など、利便性を高める取り組みが行われています。引き続き、国の動向や制度内容を、よりわかりやすく周知するとともに、マイナンバーカードの普及を図っていきます。

(3) 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用

本村におきましては、自然エネルギーに着目した環境にやさしい村づくりを推進しております。

太陽光発電につきましては、ソーラーパネルを小・中学校等公共施設に設置するとともに、各家庭にも普及するため、ソーラーパネル設置助成制度を運用しており、引き続き実施していきます。また、木を活かしたバイオマスエネルギーを普及し、薪づくりを通じた間伐材の有効活用につなげるために、ふるさと村に薪ストーブを設置しております。村民から薪の買い上げを実施しており、さらに家庭での薪ストーブの普及を図るため村単独の購入費用助成制度を導入し多くの方に活用していただいております、引き続き実施していきます。

水力といった自然エネルギーの利活用につきましては、村民有志の方等が参画した民間事業所による小水力発電所が稼働し運営して

いただいております、官民あいまって環境にやさしい村づくりを進めていきます。

また、先に述べましたように「コスモの森づくり事業」を引き続き実施し、都市住民の方の林業への関心を高めていきます。

都市部における国産材活用と二酸化炭素排出抑制・地球温暖化防止を目的に、東京都港区が主宰している「森と水のネットワーク事業」に本村も会員として参加し事業に協力しているほか、全国29市町村が参画する「全国源流の郷協議会」に加入し、源流地域への国土保全、環境保全、林業振興等特別な施策を国に提言する活動をしているところです。全国有数の東吉野の森林と林業を将来に引き継いでいくためにも、様々な取り組みを積み重ねることにより、林業再生につなげていきます。

(4) 美しい景観の維持と循環型社会の推進

ゴミ処理につきましては、さくら広域環境衛生組合「さくら美化センター」において共同処理をしており、安定的・効率的な運営に努め引き続き住民のゴミの受け入れに万全を期していきます。なお、引き続き「吉野広域行政組合」において、ゴミ処理最終処分場の管理運営について対応しているところであります。

また、一般家庭から出る生ごみを自ら処理することにより、ごみ減量に対する意識の高揚を図り、ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成する制度を引き続き実施します。

環境施策の一環として、ゴミのポイ捨てをなくし、河川をはじめとした本村の美しい自然環境を守るため「環境美化推進員制度」を運用し、現在、10大字でゴミ持ち帰り運動の啓発を行っていただいております。引き続き住民の皆様のご協力のもと啓発活動を実施し、節度とマナーを持って本村の貴重な自然をご利用いただきたいと考えております。

また、村所有の公衆トイレにつきまして、衛生面に課題があり、また、観光客への配慮などの観点から、水洗化等への整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。

ゴミの不法投棄を防止するため高見山周辺や村内の不法投棄監視重点箇所等に防犯カメラを設置し不法投棄の監視に努めるとともに、令和2年4月に、本村の自然環境及び生活環境を保全するために、公共の場所等におけるマナーの向上について必要な事項を定めた「東吉野村環境保全等マナー向上条例」を制定しました。県とも連携してマナー向上に努め、全ての村民が健康かつ快適な生活を営み、自然と文化の調和した清潔で住みよい村づくりを目指していきます。

(5)生活環境の維持・向上

簡易水道事業につきましては、令和6年度より公営企業会計へ移行し、経営状況を的確に把握し将来の経営計画に役立てるとともに、整理した資産の情報を活用し、水道管及び施設の老朽化対策や更新を計画的に進め、今後、も日常生活に不可欠なライフラインとして、日々の維持管理に万全を期すよう努め、良質で安定的な水道水の供給を図っていきます。

し尿処理につきましては、「宇陀衛生一部事務組合」に加入し、安定的に処理がなされており、村内家庭の合併浄化槽設置事業につきましても、村が誇る清流を守り、河川の浄化を進める趣旨からも、村単独による上乗せ助成や、現在使用されている単独浄化槽を合併浄化槽に切り替える場合の撤去費用の助成、単独浄化槽又はくみ取り槽からの転換に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用及びくみ取り槽の撤去費用の助成を引き続き実施していきます。

(6)防災・防犯対策の推進

昨年度も幸いにも本村に大きな被害をもた

らす自然災害はありませんでしたが、全国的にはマグニチュード7を超える地震や線状降水帯による記録的大雨被害、大規模な山林火災が発生するなど、あらためて災害対応力の大切さを再認識させられたところであり、各大字の避難所につきまして、傷病者搬送用の担架、非常用簡易トイレ、保存水(ペットボトル)といった緊急物資を配備し、既に各大字の避難所を中心に非常用電源確保のためポータブル型非常用発電機と投光機を配置しておりますが、さらに大字集会所(避難所)の停電時において室内照明や暖房機器等の必要電力を賄える非常用電源の拡充を図る自治会に対し、非常用発電機設置費用の一部助成を引き続き実施したいと考えており、災害備蓄品の拡充等、避難所運営の対策を講じるとともに、各区や消防団の協力のもと全村的な避難訓練や専門家による講演会等を実施し、災害への対応を怠りなく続けていきます。また災害時のボランティア活動受け入れに係る備品を充実させ、いつ発生するかわからない災害に対する備えを整えることが安全・安心な暮らしを守る上で必要不可欠、重要であり、日々の防災、減災の取組みを進めることが肝心と強く思っています。

依然として、電話詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺による被害が発生しています。65歳以上の特殊詐欺対策等電話機器購入者に対して購入代金の一部助成を導入しており、特殊詐欺による被害ゼロを目指していきます。

また、近年は村内においてグレーチングの盗難や空き家侵入事件が発生し、令和6年度において、村内の主要3箇所(4台、昨年度、4箇所5台)の防犯カメラを設置し、関係機関と連携して警戒に努めており、盗難防止対策を講じております。

犯罪被害者等の支援の基本事項を定めた「東

吉野村犯罪被害者等支援条例」による、支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してまいります。

地震対策につきましては、建物や家屋の耐震化を進めるため、村耐震改修促進計画に基づき既存の木造住宅の耐震診断を実施するための助成制度や、耐震診断に基づき実施する耐震改修事業への助成制度を続けていきます。

住民の安全安心な暮らしを支える施策として、地域自らが主体となって行う民家周辺の危険木伐採に要する経費の助成制度も、毎年各区で利用いただいております。引き続き実施するとともに、道路周辺の危険木の伐採につきましても、区や関係機関の協力を得て実施していきます。

奈良県広域消防組合による消防や救急活動につきましては、住民の皆様がさらに適確に消防活動や救急サービスが受けられるよう奈良県広域消防組合との連携のもと努力していきます。

村民の安全・安心を守る要のひとつは地域の消防団であります。常日頃から村消防団の迅速な消火活動はもとより、地元住民の皆様による初期消火活動が大きな威力を発揮していただいております。引き続き初期消火活動が円滑に行えるよう、消火栓やホースの消防設備の整備等に努めていきます。

新年度、奈良県消防操法大会に吉野支部代表で参加が決定しております。選抜された消防団員が厳しい訓練を乗り越え、優秀な成績を残せるよう環境を整え、ひいては消防団全体で、地域防災力の充実強化と消防団員の士気向上を図っていきます。

6 みんなで取り組む協働の村づくり

(1) 協働の村づくりの推進

小川のまちづくり協議会の活動拠点「かめや」につきましては、拠点活用はもとより地区住民の憩いの場・交流の場として活用いただいております。同時に併設した飲食店では、創業を支援するチャレンジショップも継続的に利用いただいております。また、ご寄贈いただいた空き家を改修整備した「ゲストハウス小川」も継続的に活用いただいておりますが、当該地区に駐車スペースを確保することが懸案であり、昨年度、駐車場整備を行い、さらに、ご寄贈いただいた空き家の解体整理を実施し、駐車場として整備を進め周辺地域の利便性の向上及び安全対策を講じていきます。

(2) 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり

地域の暮らしは、登下校時の子どもの見守り、ひとり暮らしの高齢者のサポートなど、地域に住む方々の支え合いで保たれています。しかし、人口減少や少子高齢化、意識の変化によって、こうした地域社会の仕組みは過渡期を迎えています。住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民同士が助け合う地域社会の実現に向け取り組んでいきます。

(3) 効率的な行財政の運営

コロナ禍において行政手続のデジタル化への対応など新たな行政需要が明らかになったこともあり、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、村民ニーズに対応した行政サービスの向上を図り、手続の簡素化や事務改善など事務の効率化に向けた仕事見直しなども進めていく必要があると考えております。

(4) 広域行政の推進

本村の広域的な取り組みとして、消防・救急医療や福祉をはじめ、ごみ、し尿などの対策については、近隣市町村と連携し広域行政を推進していますが、近年では、奥大和移住・定住連携協議会による移住・定住促進の取り組みや、宇陀市、名張市との観光マーケティング、道の駅つながりで宇陀市、松阪市との連携による地域活性化の取り組みを行っています。

次に、歳入の確保についてです。

本村にとって貴重な自主財源である村税を確保することが重要であり、納税者の利便性を高めるため導入したコンビニエンスストアやスマートフォンアプリなどからの振り込み制度につきましては多くの方にご利用いただいております。滞納整理につきましても、専任職員を配置し戸別訪問、差押え処分、インターネット公売等の取り組みを実施し徴収率も大幅に上がり、引き続き徴収に力を入れていきます。

ふるさと東吉野村を応援したいという思いを実現する方策として実施しております「ふるさと納税制度」につきましては、毎年、多くの方からご寄附をいただき「ふるさと東吉野応援基金」として大切に保管、運用し、コミュニティバスふるさと号の購入資金の一部に活用させていただいております。また、令和5年度より、ふるさと納税ポータルサイトを活用して寄附者へ本村や本村特産品の魅力を細やかに情報発信し寄附金を募っているところです。新年度においても、村内事業者の参加を募り、本村の魅力にあふれた返礼品の充実を図り、多くの皆様に本村を応援いただけるように取り組んでいきます。

次に、村職員の人材育成についてです。村民の皆様のご信頼や期待に十分応えられる

よう県との人事交流制度の活用や、南部東部市町村人材確保支援事業に参画し人材の確保に努める一方、各種研修機会への参画により職務遂行能力の向上に努めており、人事評価制度につきましても、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るよう努めていきます。

最後に、行財政改革の推進についてです。

将来に亘っても依然として国・地方共々財政の厳しい状況が続くものと見込まれ、中長期的な見通しを持って持続可能な村政運営を進めるためにも、常に施策内容を吟味し創意工夫を加えながら経費削減に努め、引き続き行財政改革を進めていく必要があると考えております。

新年度も、東吉野村の有する豊かな自然資源と歴史文化遺産を育みながら、地域の特性を生かした活力ある村づくりに向けて取り組んで参りますので、議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



FAM2026開催

7月26日、東吉野村役場下駐車場及び河川周辺にて、FAM2026を開催しました。FAMは2018年より企画し、FはFamily(家族)、AはAdventure(冒険)、MはMemories(思い出)の頭文字をとっており、また、本村を愛するfamilyを増やしたいという思いを込めています。

会場には、木工のワークショップや鮎・あまごつかみ、ウォータースライダーや木製のすべり台、ブランコ等の遊び場を設けました。また、鮎の塩焼きやぎょうざ、ラーメンなど飲食店もたくさん出店いただきました。

当日は猛暑の中での開催となりましたが、たくさんの方にご来場いただき大盛況の内に終わることが出来ました。



う ゴ ゐ ま す

米寿 おめでとう ございます

～9月は高齢者福祉月間です～

令和8年4月から令和9年3月に八十八歳を迎えられた、または迎えられる方は、男性8人、女性9人で合わせて17人の皆さんです。

9月21日の敬老の日には、米寿の方々を訪問して鍵谷村長よりお祝いを申し上げ、お祝いの品を贈呈致します。(村内在住の方のみ)

これからも、健やかでいらつしやいますようお祈り致しております。

(なお、広報紙に掲載を希望されなかった方は、掲載していません。)

(本人等の希望により氏名と大字のみ掲載)

北室 義弘さん	(小川)	大上 兼司さん	(伊豆尾)
渡邊 久子さん	(小)	川口 艶子さん	(小川)
鶴井 勝代さん	(日裏)	森高 浩實さん	(麥谷)
山下 晋二さん	(三尾)	前田 忠義さん	(木津)
山田 悦子さん	(三尾)		

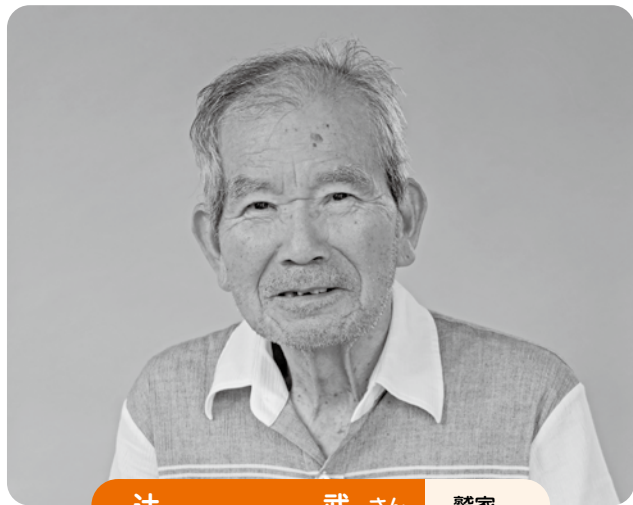
東吉野村☆長寿一覽

令和7年12月31日現在

◆木津 保田アキエさん 103歳 ◆小川 山本喜市良さん 97歳
◆小川 榑本良子さん 103歳 ◆平野 山本シズエさん 96歳
◆小川 籠谷シヅさん 102歳 ◆中黒 日浦莫子さん 96歳
◆鷲家 松本通代さん 101歳 ◆杉谷 辻本良子さん 96歳
◆杉谷 吉田ヨシ子さん 101歳 ◆小川 相谷幾江さん 96歳
◆小栗栖 辻 チエ子さん 100歳 ◆伊豆尾 西 專治さん 96歳
◆小川 大前久子さん 99歳 ◆狭戸 阪本康祐さん 96歳
◆杉谷 辻 シズエさん 99歳 ◆木津 中前 一さん 96歳
◆麥谷 中平 英さん 99歳 ◆大豆生 松本喜八郎さん 96歳
◆平野 亀本マサノさん 99歳 ◆麥谷 上平美代子さん 96歳
◆小 野岳カズミさん 98歳 ◆鷲家 中尾京子さん 95歳
◆小川 山崎辰子さん 98歳 ◆鷲家 樋口雄康さん 95歳
◆麥谷 太田悦子さん 98歳 ◆小 富永マツ子さん 95歳
◆杉谷 橋本トヨ子さん 98歳 ◆狭戸 野村晴子さん 95歳
◆木津川 仲平米子さん 97歳 ◆平野 亀本忠重さん 95歳
◆麥谷 榎田允子さん 97歳 ◆平野 藤本 保さん 95歳
◆狭戸 上平初子さん 97歳 ◆平野 森本秋子さん 95歳
◆伊豆尾 上西靖子さん 97歳 ◆小 辻本三恵菊さん 95歳
◆三尾 上田久美子さん 97歳 ◆平野 亀本茂子さん 95歳
◆小 一原芳子さん 97歳

村内の95歳以上で広報掲載を承諾された方のみ掲載しています。

米寿おめでとう



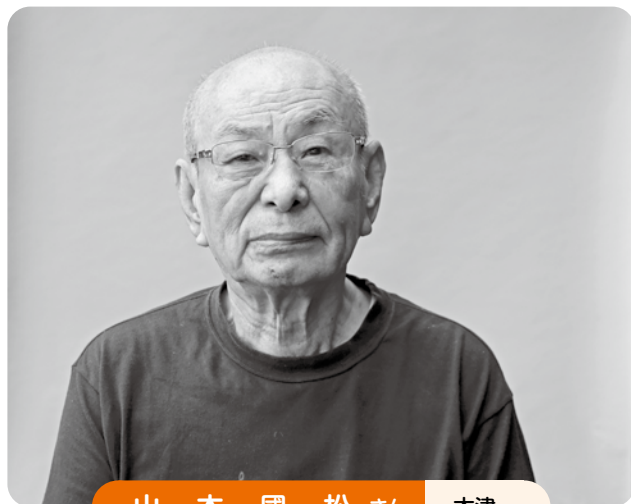
辻 武 さん 鷺家



辻 眞 通 子 さん 鷺家



松 久 保 薫 さん 伊豆尾



山 本 國 松 さん 木津



福 田 耕 治 さん 小



梶 貞 子 さん 平野

地域インフラ群再生戦略マネジメント 宇陀市・曾爾村・御杖村・東吉野村における 橋梁の包括的民間委託に関する連携協定調印式

1市3村の橋梁メンテナンスの推進、技術者不足に対応、技術力の向上など、群マネにおける橋梁の包括的民間委託の取組みを強力に推進するため、連携協定を締結する調印式が、7月24日に宇陀市役所で行われました。

宇陀市・曾爾村・御杖村・東吉野村の1市3村は、国土交通省が行う群マネモデル地域として選定され、令和5年12月より橋梁の老朽化と技術者不足の問題を解決するために、連携して検討を行ってきました。

自治体等の技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスを確保するため、複数の自治体や複数分野のインフラを「群」として捉えることで、効率的・効果的にマネジメントしていく取組みです。



奈良県消防操法大会激励会

8月7日、木津の旧高見小学校体育館横のヘリポートで、第31回奈良県消防操法大会出場に伴う激励会が行われました。

激励会では、操作員の紹介の後、鍵谷村長から「1日1日を大切に訓練に励んでいただきたい」と操作員たちへの挨拶が述べられました。

続いて、来賓を代表して丸井村議会議員、小田県消防協会吉野支部長、上田県広域消防組合大淀消防署長から、それぞれ選手たちの背中を押す心強い激励の言葉が贈られました。

次に、消防操法が披露され、操作員たちの機敏かつ洗練された操法に、大きな拍手が向けられました。

最後に、松久保消防団長が「これまでの訓練の成果を全て発揮できるように頑張っていたきたい」と訓辞が述べられました。



消防操法披露



松久保消防団長 訓辞



鍵谷村長挨拶

ふるさと東吉野応援寄附金へふるさと納税のお知らせ

ふるさと東吉野応援寄附金につきまして、ご報告します。

令和7年度の寄附件数は161件で、寄附合計額は4,874,000円でした。

これにより、これまでの寄附総額は累計68,188,500円となりました。

みなさまからの温かいご寄附に心より感謝いたします。

今後も、東吉野村を活力のある村にしていく取り組みを進めていきたいと考えておりますので、応援くださいますようよろしくお願いします。



どっぴり

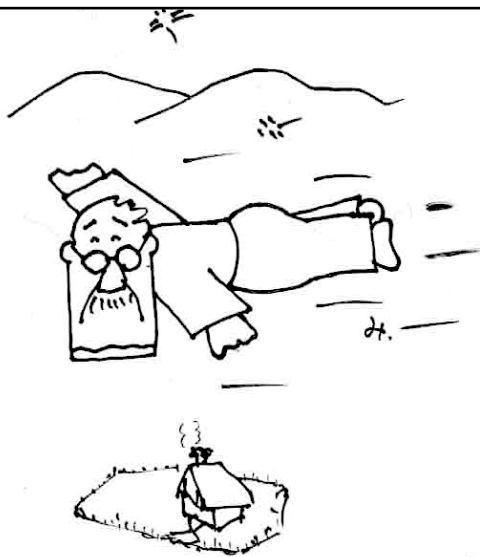
山里暮らし絵日記

296

平野在住
宮崎利一

N

この空を
飛べたら。



暑かった夏も終わろうとしているのに、やたらと蟬の音が耳を騒がしている。夏中鳴いていた蟬は、夏が過ぎると、どこへ行くんだろう。

鳴きながら死んで行くんだろうか。なんだか悲しい人生だ。

朝から晩までずっと鳴いている。求愛をしているらしいが、よくわからない。夏しか鳴かないのはどうしてだろうか。恋人が出来たらもう鳴かないんだろうか。解らない事ばかりだ。

「みんなみんなみんな」と鳴いているように聞こえる。

なんて言っているのか知りたいものだ。

大きな木の下で、ひっくり返っている蟬の抜け殻をよく見かける。

空蟬(うつせみ)。蟬の抜け殻、この世の人、生きている人。机の前に飾っているが、中身はどこへいったんだろう。

山に住んでいると、聞こえるのは虫のいろいろな鳴き声。耳を澄ますとなかなかにぎやかだ。

空にはとんびやカラスが飛び交っているが、できたら一緒に飛んでみたいものだ。ねえカラスくん。

加藤登紀子の歌に、「この空を飛べたら」というのがあるけど、やはり人間一度は羽根を付けて空を飛んでみたいものだ。きつと素晴らしい世界に違いない。どうしたら飛べるだろうか。ちょっとと真面目に考えてみようか。

夢は大きい方がいいと思うけど。

健康のひろば

9月の保健事業

お問い合わせは
住民福祉課へ

☎42-0441

婦人科検診申込み受付中

女性なら誰でもかかる可能性のある乳がんや子宮がん。早期発見、早期治療を行うことで、治る可能性が高くなるため、2年に1度の受診が推奨されています。受診者には健康ポイントをお付けします。ぜひこの機会に検診をお受けください。

対象

子宮頸がん検診

20歳以上の村民
(今年度中に20歳になる者を含む)

乳がん検診

40歳以上の村民
(今年度中に40歳になる者を含む)

料金 500円

※節目年齢の方は、クーポン券(5月送付済み)持参で無料になります。

持ち物

問診票・クーポン券(節目年齢の方のみ)・東吉野村健康づくりポイントカード

健康手帳
※クーポン券を紛失された場合は、

	日程	受付時間	場所
婦人科検診 (子宮頸がん検診) (乳がん検診)	9月17日(木)	13:00～ 14:30	三尾(三尾区民センター)
	9月18日(金)		木津(木津ふれあいセンター)
	9月19日(土)		小川(村住民ホール)

事前に住民福祉課へご連絡いただきますと、再発行いたします。

申込み

ご希望の方は、必ず受診希望日前日までに住民福祉課へご連絡ください。すでに定員に達している時間帯に関してはご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

※2年前に婦人科検診を受診された方には、自動的に問診票を送りしておりますが、完全予約制となりますので、受診を希望される方は必ずお申し込みください。

【注意事項】

①子宮頸がん検診は、月経時は避けてください。また婦人科の持病のある方は、事前に主治医と相談の上、お申し込みください。
②乳房の組織診(麻酔を利用し、2～4mmの針で乳房を刺し、乳房の組織を採る検査)をされた方は、組織診をした乳房のマンモグラフィ検査を受けることができません。検査を行っていない乳房の検査は受けられます。
③乳房の細胞診(麻酔なしで、細い針で乳房を刺し細胞を採る検査)を1年以内にされた方は、細胞診をした乳房のマンモグラフィ検査を受けることができません。検査を行っていない乳

房の検査は受けられます。1年を経過している場合は、細胞診をした乳房も検査できます。

④問診票は必ずご記入の上、お越しください。

その他、ご不明な点は住民福祉課へお問い合わせください。

子育てサロン (びよびよサークル)

とき

9月16日(水) 午前10時～11時

役場1階会議室

対象

就学前の子どもと保護者、妊婦

内容

体重測定・育児相談・保護者同士の交流

持ち物 飲み物

申込み

参加ご希望の方は、9月14日(月)までに住民福祉課へご連絡ください。

悩みごと相談所

臨床心理士が、様々な悩みにカウンセリングをしながらアドバイスをいたします。相談された内容は秘密厳守されます。仕事や人間関係、子育ての悩みなど、どんな事でもお気軽にご相談ください。

とき

9月19日(土)

午前10時～午後4時

(正午から1時までを除く)

役場2階会議室

申込み

ご希望の方は、9月17日(木)までに住民福祉課へご連絡ください。【相談者1人につき1時間、1日5

名まで】

9月10日～9月16日は
自殺予防週間です

様々な悩みが重なる、誰でも「心が苦しい」「生きるのがつらい」といった気持ちになるかもしれません。そんな時、誰かに話を聞いてもらうことで気持ちが少し楽になったこと、ありませんか？厚生労働省のホームページには相談者の年代、電話できる時間などに合わせて選べる相談窓口や、心を落ち着けるためのヒントを掲載しています。また、村でも臨床心理士による「悩みごと相談所」を月に1回開設しています。あなたの周りには、一緒に寄り添ってくれる人が必ずいます。まずはあなたのその思い、誰かに話してみませんか？

◆厚生労働省ホームページ◆

<https://www.mhlw.go.jp/mamoruyokokoro/>

(「まもろうよこころ 厚生労働省」で検索できます)

9月24日～9月30日は、
結核・呼吸器感染症予防週間です

結核は、国内で毎年1400人以上が命を落としている重大な呼吸器感染症ですが、早期発見・正しい治療によって、自分や周りの人を守るができます。

せき・たん、微熱などが2週間以上続く場合は「早めに受診」し、特に高齢者は症状が目立ちにくいことから「年1回胸部レントゲン検査」を受けてください。

また、新型コロナウイルス感染症などの呼吸器感染症は、帰宅時

や調理・食事前の「手洗い」、咳やくしゃみをするときにマスク、ハンカチ、袖などで鼻と口を覆う「咳エチケット」での予防が効果的です。

◆結核に関してのお問い合わせ先◆
吉野保健所地域保健第一係
☎0747-6418132

9月は健康増進普及月間です 1に運動2に食事しっかり禁煙

良い睡眠
ご存じですか？ スマート・ライフ・プロジェクト

「健康寿命をのばそう！」をスローガンに、国民全体が人生の最後までで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動です。

毎日プラス10分の身体活動

例えば、通勤時の早歩き、庭いじりや掃除など、日常での体の動きを増やすだけで健康生活に変わります。

食事をおいしく、バランスよく

主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩。からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣です。

たばこの煙をなくす

喫煙や受動喫煙（他人のたばこの煙を吸わされること）により、肺がんや心臓病、脳卒中等にかかりやすくなります。

睡眠の量と質を確保しよう

心身の健康のために、個人差を踏まえて、質・量ともに十分な睡眠を。睡眠の不調・睡眠休養感の低下を感じる時は病気が潜んでいることもあるので注意が必要です。

定期的に自分を調べる（健診・検診）

今は健康に思われても、将来の

病気につながるリスクを抱えていたり、早期には自覚症状が無いという病気は少なくありません。そういうリスクや病気を早期に発見し、対処していくためには、無症状のうちから定期的に自分のからだの状態を知っておくことが重要です。

ライフステージごとの健康課題を知ろう（女性の健康）

ライフステージごとに、女性ホルモンが劇的に変化するという特性等を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが重要です。特に20歳以上の女性は、この機会にぜひ婦人科検診を受けましょう。

引用：厚生労働省ホームページ

高血圧予防 ワンポイントアドバイス

高血圧予防には、野菜摂取量の増加と減塩が効果的です。毎日の食事に野菜を一皿追加し、果物も摂るように心がけましょう。減塩のコツをご紹介しますので、普段から塩分は控えるようにしましょう。

（減塩のコツ）

- ①野菜・海藻類をたっぷり取る
- ②香辛料・香味野菜や果物の酸味を利用する
- ③低塩の調味料を使う
- ④具沢山の味噌汁にする
- ⑤外食や加工食品を控える
- ⑥つけものは控える
- ⑦むやみに調味料を使わない
- ⑧麺類の汁は残す

令和8年9月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	9月8日（火） 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切9月3日（木）	奈良県眼科医会
精神科に関する健康相談	9月8日（火） 午後3時30分～4時30分	予約必要 ※受付締切9月1日（火）	奈良県医師会 精神々経科部会
内科疾患に関する健康相談	9月28日（月） 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切9月18日（金）	奈良県医師会 内科部会

場 所 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796



給食センターだより9月号



9月は「健康増進普及月間」

健康的な食べ方を身につけましょう！



毎年9月は、厚生労働省が定める「健康増進普及月間」です。これと連携し、生活習慣病の予防など栄養・食生活の改善に関する取組として「食生活改善普及運動」が全国的に行われています。生活習慣病は、食事・運動・睡眠といった、日々の生活習慣が大きく関わる病気です。子どものころから、健康的な食生活を身につけておくことは、将来の自分の体を守ることに繋がります。



いろいろな食品を **バランス** よくとりましょう

学校給食では、1日に必要な栄養量の約3分の1をとれるよう考えられており、普段の食事で不足しやすいカルシウムや鉄、ビタミン類、食物繊維はさらに多くとれるようになっていきます。日々の給食から、バランスのよい組み合わせを学んでみましょう。

残さず食べることで、必要な栄養をしっかりとることができます。



成長期の今、しっかりとりたい **カルシウム**

カルシウムは、骨や歯をつくるだけでなく、体の動きを助ける大切な栄養素です。すべての年代の人たちに必要な栄養素です。ビタミンDと一緒にとると吸収が高まります。これは、すべての年代の人たちにもしっかりと摂取してほしい栄養素です。

カルシウムを多く含む食品



ビタミンDは、サケ、イワシ、サンマといった秋に
おいしい魚や、干しいたけ
など、天日干しいたけの類
に多く含まれます。



食塩 控えめ・野菜 たっぷりを心がけましょう

食塩（ナトリウム）は、食べ物のおいしさや保存に関わるだけでなく、私たちの体にとってなくてはならないものです。一方で、とり過ぎは高血圧の原因となり、心臓病や脳卒中などの病気につながります。濃い味つけに慣れると、素材の味を感じにくくなるため、日ごろからうす味に親しむことが大切です。また、野菜や果物に多く含まれるカリウムには、体内の余分なナトリウムを排出する働きがあります。「食塩は控えめに、野菜はたっぷり」を心がけましょう。

今日から実践！ うす味でもおいしく食べるコツ



だしのうま味を きかせる うま味	酸味や香りを プラスする	よくかんで、 味わって 食べる
------------------------------------	-------------------------	--------------------------------

こんにちは 地域包括支援センターです



9月はアルツハイマー月間です。

～認知症はとても身近なものです。正しい理解を深めましょう～

認知症になっても安心して暮らせる社会の実現に向け、国際アルツハイマー病協会では、9月を「世界アルツハイマー月間」、9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定めており、この間、世界各国で啓発活動が行われます。この機会に認知症についての理解を深めましょう。

【認知症とは？】

認知症は、様々な原因によって脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることによって、記憶力や判断力の障害が起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）をいいます。

日本では、65歳以上の約15%が認知症とされ、生涯で見ると半数近くの方が認知症になると言われています。さらに家族や友人等が認知症になる可能性を含めると、多くの方にとって身近なものと言えます。

今年度は、認知症に関する映画上映会を開催します。家族の葛藤や認知症の方をどう地域で支えていけるのかを改めて考えることが出来る作品です。

開催日 9月25日(金)
時 間 13:30～・18:30～(1日2回上映)
場 所 東吉野村住民ホール
定 員 1回90名
上映作品 オレンジ・ランプ(100分)
参加費 無料
 詳しくは、広報9月号折り込みチラシをご覧ください。



映画のモデルとなった、若年性認知症当事者の丹野智史さんより、メッセージをいただきました。



奈良県東吉野村のみなさんこんにちは。
 このオレンジ・ランプのモデルになりました丹野智史です。
 この映画オレンジ・ランプは本当に私の9年間がそのまま詰まった映画になっております。
 この映画を作る時に、最初にプロデューサーに言ったのが「殺さないで」って言う話でした。
 なぜか認知症の映画って必ず最後亡くなるか施設に入るんですよ。
 でも私は認知症と診断されてもう13年になります。
 こうやって元気で過ごしている姿を皆さんに知ってもらいたくて、この映画の撮影に協力させていただきました。
 この映画の最後、エンディングも楽しんで見ていただければと思います。

40名を超える当事者が顔を出して出てきております。
 数年前だったら、こうやって(私は認知症です。)顔を出してくれる人って居なかったのではないかなと思っております。
 時代は変わりました。認知症になっても安心な東吉野村ではなくて、ここに居る皆さん1人1人が、自分自身が安心して認知症になれるようなまちを是非一緒に作っていきましょう。
 映画オレンジ・ランプ楽しんで見て下さい。よろしくお願いします。

☆出前介護相談のご案内

○介護疲れで話を聴いてほしい ○介護の仕方を教えてほしい ○介護制度に関すること 等々
 (秘密は厳守いたします)
 担当者がご自宅に訪問し、介護のご相談に対応いたします。
地域包括支援センター(42-0441)にお気軽にご連絡ください。

☆障がい者介護相談のご案内

障害のある方やそのご家族を対象に暮らしの事、将来的な事、生活上の心配事等々の相談をお受けするため、東吉野村役場にて窓口を開設しています。

例えば、

『人と話したり関わるのが苦手・・・だけど外に出たい。何か方法はないかな？』
 『福祉サービスってどうやって使えるの？どんなものがあるの？』
 『高齢になってきて、子供の将来が心配・・・』 e t c.

下記の日程で来所もしくはお電話にて生活相談センターのどかの相談員が対応いたします。

日 時 9月16日(水) 13時～16時 **場 所** 役場1階会議室

TEL 0746-42-0441(住民福祉課) ※担当相談員にお繋ぎします。

※足を運ぶのはちょっと・・・『でも、直接話を聞いて欲しい!』という方は事前に上記連絡先にお知らせ頂ければ訪問させていただきます。

※相談窓口開設日以外でも、生活相談センターのどこへ直接電話相談可能です。

TEL 0747-53-2153へご連絡頂ければ相談員が対応いたします。

(のどか開所日 月曜～金曜9時～17時30分/第1・第3土曜13時～17時)

ふれい **こころやあい社協**

いちたつマルシェ × 7月23日 × 土用の丑うなぎ抽選会

7月23日（木）に『いちたつマルシェ』を開催しました。

当日はとても暑い中、開店前からたくさんの方に並んでいただき、買い物を楽しんでいただきました。

今回の目玉企画は13時からのうなぎ抽選会で、昼からもたくさんの方に並んでいただき、国産うなぎが5名当たるということで、大いに盛り上がりました。

うなぎが当たった人にはとても喜んでいただき、中には嬉しさのあまり踊っておられる方もいました。



うなぎ当選者1位



うなぎ当選者2位



うなぎ当選者3位



開店前行列



うなぎ抽選会行列

文藝

ひがしよしの



令和八年七月二十八日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

雲の峰空一杯に広がりぬ

宮崎 利一

評

雲の峰は、夏の積乱雲のことをいう。

山並みのように雲の立ち並ぶさまは、夏の情景を盛り上げてくれる。

掲句は、見渡すかぎり空一面に立ち上る雲の峰を活写している。

夏椿落花に見頃ありにけり

池田美砂子

評

夏椿は、別名沙羅の花といい、葉も花も椿に似ている。六月頃白い花が開くが、開花の後間もなく散ってしまう。

作者は、落花した夏椿の花に美しさを感じているのである。と同時に惜しんでいる様子も伝わってくる。

こもりぬ
隠沼の河骨ひかり放ちたる

濱田貴美子

評

河骨は、池や小川に自生する水生植物である。

七月頃、黄色の可憐な花を上向きに咲かせる。

作者は、隠沼に咲いている河骨の花が光り輝いていると感じたのである。感性豊かな作品である。

ある。

◆準特選の部

山里の空の深さや星涼し

しわ深き媼の顔の汗しとど

涼風の通へる樹下よせせらぎよ

◆佳作の部

お日様へ向日葵背伸びしてゐたる

高見山指呼に住ひの麻暖簾

荒梅雨や削り取られし河川敷

螢火のなぜか悲しきうすみどり

久々の帰郷になりて夏薊

梅雨明て近づき来たる高見山

青嶺より生まるる水の無尽蔵

山里に舒して初時鳥

神木のすつくと高く蟬生る

白南風^{しらなづか}に木洩れ日青くゆらぎけり

嬉々として熊蟬朝を鳴きそめぬ

あけぼのの窓を開くれば露涼し

◆入選の部

日差し増し来たる青田の広がれり

二川合ふ要涼しや大樺

深吉野の山河に癒す夏休み

榎^{たち}の木にひらひら揺るる蛇の衣

沙羅落ちて花に額づき又仰ぐ

今朝の幸摘みつつ口へプチトマト

日盛りに空調ベストなるものを

道標の文字古びたり遠郭公

香水や異国の人の間に座して

この夏を乗り切る覚悟カレー食ぶ

足立 昌宏
松谷 忠則
辻 佐和子

足立 昌宏

伊藤志津子

濱田貴美子

池垣 昭美

松谷 忠則

辻 佐和子

前田 景子

宮崎 利一

宮下 俊二

宮崎 成子

池田美砂子

川村 貞子

足立 昌宏

伊藤志津子

伊藤志津子

濱田貴美子

池垣 昭美

池垣 昭美

松谷 忠則

辻 佐和子

前田 景子

前田 景子

梅雨明けの空は真青に耀けり
溪流の轟き擬宝珠の揺るる
紫陽花を活けて朝食クロワッサン
夕空に合歓のあかりの谷深し
夜雨止み草輝きて明けにけり
高見山見ゆる安らぎ合歓の花
子のはしやぎ川に飛び込む夏はきぬ
玉の汗滴り落つる道掃除宮崎 利一
宮下 俊二
宮崎 成子
宮崎 成子
池田美砂子
川村 貞子
川村 貞子

一般投句（短歌）

盆近き青葉滴る山墓に

掃除する人の熊鈴聞こゆ

過ぎし世のガラス窓打つ青風に

家族多かり昭和偲びぬ

浦田由美子

寂しきは小さな駅の改札に

盆帰省の子ら歩みゆくととき

浦田由美子

空中に笑顔満開日輪草

鶯は二羽声置きてゆく

福井メイ子

名古屋場所故郷の力士多かりき

勝つも負けるも蕎麦すすりけり

福井メイ子

畑仕事朝夕にして昼寝する

熱中症予防を心がけ

辻 由美子

盆過ぎて朝はヒヤリと爽やかに

日暮れ早しがいと寂しかれ

辻 由美子